

平成21年5月29日（金）

日程第6 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市一般会計補正予算（第12号））から、日程第27 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、並びに 日程追加 議員提出議案第1号 橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例について の15件

○議長（中西峰雄君）日程第6 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成20年度橋本市一般会計補正予算（第12号））から、日程第27 選第2号 人権擁護委員候補者の推薦について、並びに先ほど日程に追加されました 議員提出議案第1号 橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例について の15件を一括議題といたします。

まず、市長提出の議案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）橋本市議会6月定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、6月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さん方におかれましては公私ご多用の中、ご出席をいただきますとともに、開会日につきましてもご配慮賜り、厚く御礼を申し上げます。本日より6月19日までの22日間にわたりまして、ご協議並びにご審議をいただくわけでございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、今ほど、新しく任期ということでございまして、議長に中西峰雄議員、副議長に中本正人議員が選任されたわけでございますが、誠にめでたうございます。これからの円滑な議会運営、あるいは市の各派にわたっ

て、行政の面でお力添えをいただきますように、あわせてお願いを申し上げたいと思いません。

また、常任委員会あるいは広域組合のそれぞれの委員の選任も滞りなく終えたようでございます。お世話になりますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

さて、新型のインフルエンザは、皆さんご承知のとおり、今月16日に神戸市内で国内で初めての感染者が確認されて以来、兵庫県下あるいは大阪府下で急速に拡大をいたしました。その後、感染の勢いは衰えながらも、関東方面や福岡県、静岡県で発生し、残念にも一昨日、和歌山市内で県下初めての感染患者が確認されました。国内での感染者数は28日現在、近畿地区中心に10都府県で367名となっております模様であります。

本市での対応でございますが、5月18日の第3回新型インフルエンザ対策本部会議におきまして、市民に感染防止の注意を喚起するチラシの新聞折り込みを決定し、さらに今週の月曜日に実施いたしましたところございまして、各駅構内に感染予防のポスターの掲示も本部会議において決定して、南海・JR等の駅に掲示したところであります。

ただ、先日来から、テレビあるいは新聞等で、日を追うごとに発生は減ってきておりますが、終息の方向に向かっておるように報道はされてございますけれども、やはり十分細心の注意を払いながら、行政として遺憾のないように取り組んでいかなければならないと思っておりますので、引き続き警戒心を持って、感染防止対策に皆さん方のお力添えもお願いを申し上げます。

次に、企業誘致の件でございますが、昨日、大阪市内に本社がある林化成株式会社と企業進出協定の調印式をとり行いました。同社は資本金5,000万円、正社員54名で、業務内容は、すぐれた技術力によりタルクの粉碎加工、樹脂、コンパウンドの製造や化学製品、薬品、塗料などの製造と販売を世界規模で行っている企業でございます。投資額が橋本市へ約8億円を行って、来年4月に操業をしまいたいということでございまして、初年度は約10名ぐらいの雇用だということをお聞いているところであります。

しかし、この間からも大阪各地へ回ってまいりますと、景気は極めて低迷しておるわけございまして、進出企業の契約をできておるものの、具体性が乏しいということは事実であります。これをできるだけ早く実現できるように、そうして市内で雇用の創出をさらに倍増するように、力を入れてまいりたいと思うところでございます。

もう一点、報告事項でございますが、本年も、春先から橋本市民病院前で咲き誇りました菜の花の種とりを行いました。5月16日、市職員、市民団体の皆さん250名のボランティアで行ったわけでございますが、約150kgほどの種を収穫できたわけございまして、これも、秋ごろからまた市民に一斉に、袋に入れて無償配布をしまいたい、そう考えておるところでございます。

最後に、定額給付金の給付状況でございますが、4月2日から申請を受け、4月22日の第1回目の振込以降、5月27日現在で、給付予定対象世帯数25,947世帯のうち23,200世帯、約9割の方々に給付を行ってございます。ちなみに、金融ベースで予定給付額は約10億4,800万円のうち、9億5,500万円の給付済みとなっておりますことをご報告申し上げます。

以上、3月市議会定例会閉会以降における

行政上の主な事項につきまして、ご報告を申し上げます。

そしてまた、申し落としましたが、議会開会前に、それぞれ表彰をお受けになられた方々、全国市議会議長会表彰のお受けの方は阪本久代議員、中西峰雄議員、井上勝彦議員の3名でございまして、おめでとうございます。また、和歌山県市議会議長会の表彰、これは10年、いずれも皆10年でございますが、お受けになられた議員は阪本久代議員、中西峰雄議員のお2人でございまして、誠にめでたうございます。そして、橋本市議会議員表彰のお受けになられた方は、阪本久代議員、中西峰雄議員、清水信弘議員、岡本昌次議員の4名でございまして、誠にめでたうございました。

それでは引き続きまして、今議会に提案いたしました議案につきまして申し上げたいと思います。

それでは、6月定例会市議会に提案いたしました各議案について、ご説明を申し上げます。

本議会には、市長専決処分を行った平成20年度橋本市一般会計補正予算や、条例の制定及び一部改正など承認案件として8件、また平成21年度橋本市一般会計及び土地区画整理事業特別会計、病院事業会計の各補正予算や、条例の制定及び一部改正、工事請負契約の締結など議案として12件、人権擁護委員候補者の推薦についての選任案件が2件、合計22件を上程させていただきました。

まず、承認第1号は、平成20年度橋本市一般会計補正予算（第12号）でございます。

本補正予算は、3月定例会市議会以降に確定した地方譲与税、利子割交付金などの各交付金、地方交付税等、歳入の増減額をそれぞれ補正した結果、増収となることから、その増収額相当分を財政調整基金繰入金で減額し、歳入予算の調整を行ったほか、昨今の急激な

経済情勢の悪化による企業進出の遅れから、用地売買契約が平成20年度内に成立せず歳入欠陥となることから、その補填として企業誘致対策基金から未収入相当分8,500万円を繰り入れることといたしました。

また、歳出では、開発協力金625万8,000円を地域開発整備基金に積み立てるとともに、事業の進捗状況により繰越明許費の追加の必要が生じたため、あわせて補正をしたものでございます。

次に、承認第2号 平成21年度橋本市一般会計補正予算（第1号）と承認第3号 平成21年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）は関連してございますので、あわせてご説明をさせていただきます。

まず、承認第3号 平成21年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算（第1号）から説明をさせていただきますと、本補正予算は、平成19年度から平成20年度に繰り越された国民宿舎紀伊見荘改修工事において、その財源の一部に市債を充当することとしておりましたが、国民宿舎紀伊見荘の今後の方向性を検討する中で、新たに市債を発行せず一般財源で処理するほうが適当と判断をいたしました。

その結果、平成20年度国民宿舎特別会計収支決算では690万5,000円の赤字を計上することとなり、その赤字補填額は地方自治法施行令第166条の2により、平成21年度国民宿舎特別会計の歳入から繰上充用することとなります。

しかしながら、平成21年度の国民宿舎特別会計の歳入においては、繰上充用をする財源がないことから、繰上充用相当額を一般会計から国民宿舎特別会計に繰り出す必要が生じ、今回、承認第2号 平成21年度橋本市一般会計補正予算（第1号）において、国民宿舎特別会計繰出金を予算計上したものでございます。

承認第4号の橋本市税条例の一部を改正する条例、承認第5号の橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例及び承認第6号の橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも地方税法の一部を改正する法律が平成21年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

承認第7号は、橋本市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、関西文化学術研究都市建設促進法第11条の地方公共団体等を定める省令等の一部を改正する省令が平成21年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

承認第8号は、機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例についてであります。これは平成21年4月1日付で実施した市長の事務部局の機構改革に伴い、関係条例の整備を行ったものであります。

ただ今ご説明申し上げました承認第1号及び承認第4号から承認第8号までにつきましては、平成21年3月31日に、承認第2号及び承認第3号につきましては、平成21年5月18日に、いずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、それぞれ専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めたものであります。

次に、議案第1号は、平成21年度橋本市一般会計補正予算（第2号）でございます。

一般会計の補正予算総額といたしましては、1億5,289万6,000円でございます。

まず、歳入につきましては、歳出予算に伴う特定財源として国庫支出金、県支出金、諸収入、市債をそれぞれ予算計上したほか、歳出予算額から特定財源を差し引いた一般財源

の必要額として、市税4,186万5,000円を予算化してございます。

歳出の主なものをご説明させていただきますと、総務費では、月曜日から金曜日まで運行中のコミュニティバスを、10月1日より月曜日から土曜日まで試行的に運行するため、コミュニティバス運行費補助金の増額分197万円を予算計上いたしました。

また、衛生費では、8月からの広域ごみ処理施設稼働に伴い、新ごみ指定袋への変更や新可燃ごみ指定袋の一部無料支給も実施されることから、その配送業務や無料引き換え業務に対応するため、現下の雇用失業情勢に鑑み創設された「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を原資とした県の基金を活用し、1名の臨時職員を雇用する経費など128万3,000円を計上するとともに、ごみ指定袋の販売価格の改正にあたり、全世帯対象に新可燃ごみ指定袋を一定枚数無料支給する経費として、4,348万5,000円を予算計上いたしました。

農林水産業費では、前段でご説明をいたしました「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を原資とした県の基金を活用し、林道周辺の環境整備や三石周辺、恋野中将倉周辺の不用木の整理など、名所・旧跡等市民の憩いの場周辺の森林景観を保全するため、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者等の失業者を雇用して、当事業を実施する橋本市森林組合に対し、里山環境保全整備事業委託料として1,100万円を予算計上いたしました。

商工費では、「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」と同様、雇用失業情勢に鑑み創設された「ふるさと雇用再生特別交付金」を原資とした県の基金を活用し、本市の商業活性化、地場製品の販売促進を図るため、地域求職者等を雇用して雇用機会を創出する事業を行う橋本商工会議所、高野口商工会、橋本市観光協会に対し、ふるさと雇用再生特別基金活用

事業として総額2,777万円の委託料を予算計上いたしてございます。

教育費では、隅田小学校の耐震二次診断委託料として780万8,000円、教育文化会館耐震改修設計監理委託料として1,229万9,000円をそれぞれ予算計上いたしました。

以上が歳出予算の主なものでございます。

議案第4号は、橋本市特別職給与条例及び橋本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

昨今の急激な景気悪化を受け、人事院は民間企業の夏季一時金に関する臨時の調査を実施し、その結果、平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当の0.2カ月分を凍結するよう、内閣及び国会に対し勧告を行いました。また、和歌山県人事委員会も和歌山県に対し、同様の趣旨の勧告を行っております。

その趣旨を踏まえ、本市におきましても、夏季一時金を、職員については期末手当0.15カ月分及び勤勉手当0.05カ月分の計0.2カ月分を凍結し、1.95カ月分で支給し、また、特別職についても、人事院勧告の趣旨及び社会経済情勢等を勘案した結果、夏季一時金を職員と同様に期末手当0.15カ月分を凍結し、1.95カ月分で実施いたしたく提案するものであります。

議案第5号の橋本市ごみ焼却場設置及び管理条例の一部を改正する条例並びに議案第6号の橋本市環境美化センター設置及び管理条例につきましては、いずれも現在建設中である橋本周辺広域ごみ処理場が、平成21年8月1日から稼働することに伴う提案であります。

まず、議案第5号の橋本市ごみ焼却場設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであります。ごみの新しい分別区分に対応した新しいごみ指定袋を7月1日から先行して販売することになっておりますが、その新しいごみ指定袋に記載する「収集に関する問い

合わせ先の名称」にあわせて、担当部署の名称を変更しておく必要がありますので、「橋本クリーンセンター」の名称を「橋本市環境美化センター」に変更するものであります。

次に、議案第6号の橋本市環境美化センター設置及び管理条例についてであります。これは、8月1日の橋本周辺広域ごみ処理場の稼働に合わせて、ごみ焼却場としての橋本・高野口両クリーンセンターを閉鎖し、橋本クリーンセンター（7月1日からは橋本市環境美化センターとなる予定でございます）を新たに収集車両基地として設置するための条例制定案であります。

議案第7号の橋本市立産業文化会館設置及び管理条例、並びに議案第8号の橋本市立温水プールの設置及び管理条例は、いずれも指定管理者制度を導入するため、条例の全部を改正するものであります。

指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用することにより、両施設における利用者サービスの向上、管理運営費の削減などが期待されることから、指定管理者制度に必要な関係規定を整備する内容となっております。また、橋本市立温水プールにつきましては、市外居住者が利用する際に割増料金を徴収する規定も新たに追加しております。

議案第9号は、橋本市職員定数条例の一部を改正する条例についてであります。平成23年10月に仮称「橋本北消防署」を小峰台に開署予定でございますが、その開署にあたり8人の消防職員を採用する計画であります。この条例改正案は、職員定数の総枠である1,081人を変更せず、市長の事務部局の職員定数を519人から8人減らし511人とし、消防職員の定数を58人から8人増やし66人とする内容となっております。

議案第10号は、橋本市立文教施設利用に関する条例の一部を改正する条例についてであ

ります。これは、高野口地区公民館に電気式の陶芸窯を設置し、市民の皆さまに有料使用をしていただくにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第11号は、橋本市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてであります。これは、平成20年10月1日付で国民生活金融公庫が株式会社日本政策金融公庫に名称変更されたことに伴い、関係規定を改正するものであります。

議案第12号は、工事請負契約の締結についてであります。これは、応其小学校耐震補強工事の施工のため、制限付一般競争入札を執行しましたところ、株式会社ハウスアラムントが落札しましたので、請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

選第1号及び選第2号につきましては、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。これは、人権擁護委員として碓重治氏及び松本良治氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

以上、承認8件、議案12件、選2件についてご説明を申し上げます。議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（中西峰雄君）続きまして、議員提出議案について提案理由の説明を求めます。

17番 山田君。

〔17番（山田哲弥君）登壇〕

○17番（山田哲弥君）議員提出議案第1号 橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、さきの議案第4号で市長から提案理由の説明があったように、職員については、期末手当0.15カ月分及び勤勉手当0.05カ月分、

計0.2カ月分を凍結し、1.95カ月分で支給する。  
また、特別職については期末手当0.15カ月分  
を凍結し、職員と同様1.95カ月分で支給する  
ことから、議員についても人事院勧告の趣旨  
及び社会経済情勢等を勘案し、特別職と同様  
に期末手当を0.15カ月分凍結して、1.95カ月  
分とし実施するため、条例を改正するもので  
ございます。

以上、議員各位にはよろしくご審議の上、  
ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。